

# 無利息型普通預金（決済用預金）のお取扱いについて

当金庫では、預金保険制度により全額保護の対象となる無利息型普通預金（決済用預金）の取扱いをしております。お預入を希望されるお客様は、当金庫の窓口までお申し出ください。

## 1. 現行の普通預金と無利息の普通預金（無利息型普通預金「決済用預金」）の違い

|                                        | 現行の普通預金                                                                                                                       | 無利息の普通預金（決済用預金）                                             |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 商品名                                    | ・普通預金                                                                                                                         | ・無利息型普通預金（決済用預金）                                            |
| ご利用対象                                  | ・法人、個人                                                                                                                        | ・法人、個人                                                      |
| 期間                                     | ・期間の定めはありません                                                                                                                  | ・期間の定めはありません                                                |
| 預入<br>(1) 預入方法<br>(2) 預入金額<br>(3) 預入単位 | ・随時預入できます<br>・1円以上<br>・1円単位                                                                                                   | ・随時預入できます<br>・1円以上<br>・1円単位                                 |
| 払戻方法                                   | ・随時払戻しできます                                                                                                                    | ・随時払戻しできます                                                  |
| 利息<br>(1) 適用金利<br>(2) 利払方法<br>(3) 計算方法 | ・変動金利（毎日の店頭表示の利率を適用します）<br>・年2回（3月、9月）の当金庫所定の日に元金に組入れます<br>・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算                    | ・利息はつきません                                                   |
| 税金                                     | ・個人の利息には20%の税金がかかります（ただし、マル優を利用の場合は除きます）<br>・法人は総合課税となります                                                                     | ・利息がつかないので税金はかかりません                                         |
| 手数料                                    | ・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、手数料を徴求する場合があります（詳しくは「手数料一覧」をご確認ください）                                                                   | ・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、手数料を徴求する場合があります（詳しくは「手数料一覧」をご確認ください） |
| 付加できる特約事項                              | ・個人のものは「総合口座」の取扱いができます<br>・個人のものはマル優の取扱いができます                                                                                 | ・個人のものは「総合口座」の取扱いができます<br>・マル優の対象ではありません                    |
| 金利情報の入手方法                              | ・店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください                                                                                                      |                                                             |
| ご参考となる事項                               | ・公共料金等の自動支払および給与・年金等の自動受取ができます<br>・預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます） | ・公共料金等の自動支払および給与・年金等の自動受取ができます<br>・預金保険制度により全額保護されます        |

## 2. 現行の普通預金から無利息型普通預金（決済用預金）へ切り替える場合の留意事項

- 現行の普通預金から無利息型普通預金（決済用預金）に切り替えても、現在お客さまがお使いのキャッシュカードや通帳はそのままご使用いただけます。口座番号も変更いたしませんので、引き続き公共料金等の自動支払や給与・年金等の自動受取ができます。
- 現行の普通預金を無利息型普通預金（決済用預金）に切り替える場合は、前回の利息支払日から無利息型普通預金（決済用預金）への切替日の前日までに発生した利息を当金庫所定の日にお支払いいたします。
- 無利息型普通預金（決済用預金）を普通預金に変更（または再変更）することもできますので、利息のつく普通預金をご希望の場合は、窓口までお問い合わせください。

※詳しくは、窓口または担当者までお問合せください。